

<<<今号の目次>>>

1. コラム 共働き夫婦のコミュニケーション法とは

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 12件

■□■1. コラム

■□■

共働き夫婦のコミュニケーション法とは

育児や介護などのライフにおける時間的制約が常にある中では、互いに気分良く話し合える時間も少ないはずですが、そんな中でも、必要最低限の会話で乗り切るのではなく、互いに協力・理解し合いながら支え合うコミュニケーションのヒントをお伝えできれば幸いです。

◆問題解決型の会話なのか共感型の会話なのか

共働きを前提した場合、会話は大きく2つに分かれます。

子どもを週末に英会話に通わせたいのか、それともサッカー教室が良いのかといった問題（課題）解決型もあれば、自身の職場の悩みを聞いてもらえるだけで良い共感型の会話もあります。お互いが話し始めた際に、どちらの型の会話なのかを先に伝えるだけで、ズレが起きにくく聞く側の体制も整うので互いにストレスなく話が進みます。

◆沈黙は「金」ではない

忙しい夫婦にとって沈黙は決して「金」ではありません。一人で静かに過ごしたい時もありますが、夫婦で常に話し合うことが「金」に近づきます。特に夫婦ゲンカなど沈黙が続くようなケースがあるかもしれませんが、その際には「仲直りの方法」を事前に決めておくのも良いコミュニケーション法です。

◆仕事の会話は質を家族との会話は量を！

仕事はより「効率的に」・「合理的に」を目指しつつそれでも人間味ある対応をしていくと、信頼を得られる人になります。では家庭ではどうでしょうか？効率を目指すことももちろん

ん必要な時はありますが、基本的には量の重視を目指しましょう。

くだらないこと、何気ないこと、その会話の量の積み重ねこそが楽しい家族の時間になるに違いありません。

<参考：新しいパパの教科書 NPO法人ファザーリング・ジャパン著>

徳倉康之（とくくらやすゆき） プロフィール

株式会社ファミリーエ代表取締役/NPO法人ファザーリング・ジャパン理事

企業・自治体・医療機関等での講演、セミナーに加え自治体委託事業、個別企業に対する働き方関連コンサルティング、現在は香川大学大学院地域マネジメント研究科特命准教授、内閣府子ども子育て会議委員、内閣府男女共同参画連携推進会議有識者議員などを務める。

■□■ 2. 最新情報

《お知らせ》

【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】

「テレワーク・デイズ2019」実施期間まで約1か月を切りました

→時間と場所を柔軟に活用できる働き方改革の切り札、テレワーク。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が1年後に迫った今年は、7月22日～9月6日を「テレワーク・デイズ2019」実施期間に設定し、5日以上の実施を呼びかけます。現在、参加企業・団体募集中です。

「テレワーク・デイズ2019」への参加登録をご検討いただくとともに、この機会にテレワークを実施し、働き方を見直すきっかけにしてみませんか？

「テレワーク・デイズ2019」の詳細、参加登録 → <https://teleworkdays.jp/>

よくあるご質問(PDF) → <https://teleworkdays.jp/docs/faq.pdf>

【厚生労働省】

「テレワーク導入に関するセミナー」

→テレワークには労務管理やセキュリティーの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーを7月19日に開催します。

開催日：大阪市中央区 2019年7月19日（金）／時間：13:00～15:45

申込はWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

「テレワークに関する体験型イベント」

→テレワークの利用に興味のある方を対象に、情報端末を用いての体験等により、テレワークのメリットを実感いただくとともに、テレワークにおける労務関係法令の解説や事例紹介を行うなどテレワークの導入に役立つ内容で開催いたします。

開催日：仙台市 2019年7月18日（木）／時間：10:00～12:30／14:30～17:00／

開催日：広島市 2019年7月23日（火）／時間：10:00～12:30／14:30～17:00／

開催日：東京都 2019年7月30日（火）、7月31日（水）

／時間：10:00～12:30／14:15～16:45／

詳細、申込はWEBサイトにて

<http://teleworkevent.jp/>

「自営型テレワーク活用セミナー in東京～自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの説明～」

→多様な働き方の一つとして自営型テレワークをとらえ、自営型テレワークの基本を知り、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する注文者及び仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。

※会社に雇用されないで、請負契約等により、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方等に向けた説明会です。

開催日：東京都 2019年7月11日（木）時間 14:00（13:30 開場）～16:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20190711.html> 【P6/10 公開】

「イクメン企業アワード2019」「イクボスアワード2019」応募受付中です

→厚生労働省では、男性の育児と仕事の両立を推進する「イクメンプロジェクト」の一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。

「イクメン企業アワード」は、男性の育児と仕事の両立を積極的に推進する企業・団体を表彰するものです。「両立支援部門」では、男性従業員の育児と仕事の両立を推進し、業務改善を図る企業・団体を表彰します。また、「理解促進部門」では、男性が家事や育児に積極

的・日常的に参画することを促す企業・団体の対外的な活動を表彰します。

「イクボスアワード」では、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」（男女不問）を企業・団体からの推薦によって募集し、表彰します。

応募締切は7月31日（水）です。皆さまからの積極的なご応募をお待ちしています。全国各地、中小企業の皆さまからのご応募も歓迎です。詳細は以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

《地方公共団体の動き》

【青森県】

「イクメン チャレンジ塾」開催

→笑顔が生まれるパパあそび講座です。子どもとの時間をもっと楽しみたいお父さん・おじいちゃん大歓迎。

日時：2019年7月14日（日）10:00～12:00／会場：アピオあおもり イベントホール・大研修室1／定員：30組※先着／対象：県内に住む3歳～6歳までの子どもとその父親・祖父／参加費：無料／託児：あり（先着5名）※7月7日までに要予約

http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/event/0714ikumen_challenge/

【茨城県】

「仕事と生活の調和推進計画」届出募集中

→従業員の仕事と生活の調和を図り、さらにいきいきとした職場とするために、「仕事と生活の調和推進計画」を立ててみませんか？内容は、無理なくできることからでも構いません。作った計画を“届出書”に記入して労働政策課に届け出てください。

届出方法：郵送、電子メール、FAX／詳細、計画届出書等様式は WEB サイトにて

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/keikaku.html>

【栃木県】

「イクメン応援講座（全3回）」参加者募集

→仕事も子育ても頑張りたいパパとママを応援！パートナーと一緒に、産後ケアや子育て、働き方について考えます。

日程：(1) 2019年7月27日（土）、(2) 8月24日（土）、(3) 9月28日（土）／時間：13:00～15:30／対象：子育て中・出産を予定＆希望しているカップル（どちらかの参加も可）、子育て支援者など（6か月未満の赤ちゃんは同伴可）／定員：30名（15組）／参加費：無

料／一時保育：あり（200円／1人1回）／申込締切：(1) 7月2日（火）、(2) 7月30日（火）、(3) 9月3日（火）※定員を超える場合は抽選

http://parti.jp/kouza/index_10.html

【東京都】

テレワークセミナー「テレワーク推進賞受賞企業が語る！テレワークの先進導入事例と推進のポイント」

→2018年度に「テレワーク推進賞」を受賞した企業の中から、東京に本社を置きつつも、場所にとらわれない働き方を実践することで、優秀な人材の確保を実現しているベンチャー企業2社より、事例紹介とテレワーク活用の工夫を紹介いただきます。

日時：2019年6月27日（木）14:00～16:00（受付13:30～）／会場：東京テレワーク推進センター セミナールーム／対象：テレワーク・働き方改革に御興味ある企業御担当者様／定員：30名／費用：無料／申込：WEBサイトの申込フォームより

https://tokyo-telework.jp/seminar/tw_seminar/20190627.html

【新潟県】新潟市

男性の生き方（子育て期）講座「パパを応援！家族みんなのハッピータイム」

→「パパとママ、パパと赤ちゃん、家族のコミュニケーションって？」「なんだかモヤモヤするけど他のパパはどうなの？」そんな子育て中のパパ向け講座です。

日程：2019年7月13日（土）、20日（土）、27日（土）／時間：10:00～12:00／会場：アルザにいがた／対象：首のすわった生後4か月頃から抱っこ卒業（おおむね2歳未満）までのお子さんの父親 20組／参加費：無料／保育：15人（6か月から未就学児）※要申込／申込締切：7月1日（月）※応募多数の場合は抽選（全3回参加し、パートナーも参加できる方優先）

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/alza/kouzaannai/2019kouzaannai/2019kosodateki.html>

【奈良県】

中小企業／小規模企業者のための「働き方改革 成功の秘訣」実践セミナー開催

→「働き方改革」始めてみたけどどうしたらいいのかわからない、実践してもなかなか続かない等のお悩みはありませんか？そのような疑問・悩みをセミナー講師がズバリお答えいたします。

日時：2019年7月4日（木）13:30～16:30（受付13:10～）／会場：橿原市役所分庁舎 ミ

グランス／申込締切：7月1日（月）まで

<http://www.pref.nara.jp/44578.htm>

【山口県】

「やまぐち働き方改革宣言」ポスター作成

→働き方改革の取組を一層拡大するため、働き方改革に積極的に取り組む県内の優良企業「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の経営者等による「働き方改革宣言」ポスター等を作成しました。

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201904/043306_f1.pdf

【徳島県】

「徳島のパパが得するパンフレット Papa Toku」発行

→徳島のパパが子育てを楽しむヒントとなるような「パパの子育て体験談」「お気に入りスポット」「パパの子育てに役立つ情報」など、先輩パパのアドバイスなどを盛り込んだ内容です。県関係機関をはじめ、各市町村、地域子育て支援拠点へ順次配布を行います。電子版ダウンロードは以下のWEBサイトから

<https://www.tokushima-hagukumi.net/topics/papatoku.html>

【愛媛県】

「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」認証受付開始

→「えひめ子育て応援企業認証制度」は制度改正に伴い、新たに「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」として認証の受付を開始しました。仕事と育児や介護をはじめとする家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む中小企業を、えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度により認証します。

<https://www.pref.ehime.jp/h30500/ryouritsuouenkigyou/index.html>

【佐賀県】

佐賀県版父子手帳「SAGA PAPA PCKET BOOK（サガパパ ポケットブック）」作成

→これから父親となる男性の家事・育児への参画促進を目的とした父子手帳「SAGAPAPA ポケットブック」を作成しました。県内市町の母子手帳配布窓口にて配布している他、下記WEBサイトでは電子版を公開しています。

配布期間：～2020年3月31日

<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00368424/index.html>

【長崎県】

「ワーク・ライフ・バランス企業内推進員養成研修」開催

→企業の経営戦略として、ワーク・ライフ・バランスを進めるためにはどうしたら良いか、具体的な取組について習得し、自ら社内でリーダー（キーパーソン）として推進する方を養成します。

日程：第1回 2019年7月19日（金）、第2回 9月18日（水）、第3回 11月8日（金）、第4回 2020年1月17日（金）／時間：全日程共に13:30～16:30／場所：長崎県庁行政棟3階311会議室、県北振興局3階第1会議室／定員：30名程度／参加費：無料／締切：6月28日（金）※定員になり次第締切

<http://n-pika.pref.nagasaki.jp/event/eventdetail.php?no=15>

【鹿児島県】

「かごしま子育て応援企業」登録企業募集

→従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を県が登録する制度です。県ホームページ、広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターなどの各就職窓口等において広く県民に紹介します。

対象企業等：県内に事業所（支店を含む）がある企業、法人、団体など／登録料：無料／登録基準、申込方法等、詳細はWEBサイトにて

<http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/ouenkigyou/touroku1.html>

【編集後記】

6月21日は夏至。地域によってはキャンドルナイトが開催されるなど、自身を見直しスローな時間を大切にするイベントが行われます。そこで私も、仕事と生活ならぬ、脳と身体のバランスをとるために、夕食後に1分間の瞑想タイムを実施。しかしながら、実際に頭に浮かぶのは仕事のことばかり。ただ、この雑念と焦らず真剣に向きあうことで、だんだんと無の状態に近づくことができるそうです。名だたる著名人も取り入れていた瞑想。しばらく続けてみたいと考えています。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>